

第 77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染防止対策に係るものとし、いちご一会とちぎ国体冬季大会の開始式、表彰式及び競技会（以下「大会」という。）に参加する全ての者（以下「参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要となる条件

(1) 大会参加日（※1）の14日前から毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

【※1 大会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習や準備業務等を含む）」、
栃木県以外の都道府県から参加する者は「来県日」とする。

(2) スマートフォン利用者は、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「健康管理アプリ」という。）を利用すること。健康管理アプリを利用できない参加者は、体調管理チェックシートで代替すること。

(3) 参加者のうち、次の①～⑥に該当する者は、原則、大会参加日前 72 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）を必ず受検し、その結果を健康管理アプリに登録すること。健康管理アプリを利用できない参加者は、体調管理チェックシートに記録の上、検査結果を提出すること。

① 国民体育大会参加申込システム（以下、「参加申込システム」という。）で申込みを行う者及び選手団に帯同する者

- ・ 選手、監督、本部役員（団長、総務等）の選手団
- ・ エントリー変更により参加する可能性のある選手
- ・ コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者
- ・ 視察員

② 大会関係者

- ・ 文部科学省関係者
- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会関係者
- ・ 大会役員
- ・ 国体パートナー等大会協賛企業関係者

③ 競技会運営関係者

- ・ 競技会役員、競技役員、補助員等
- ・ 業務受託者、会場施設職員等

④ 式典関係者

- ・ 招待者
- ・ 式典出演者
- ・ 業務受託者、会場施設職員等

⑤ 栃木県実行委員会及び日光市実行委員会の事務局員

⑥ その他

- ・ 報道員
- ・ 出展事業者
- ・ 選手の家族、保護者等
- ・ 栃木県実行委員会又は日光市実行委員会が必要と判断した者

2 大会の参加を認めない者

(1) 感染者

- ・ 大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に感染が確認された者
- ・ 大会参加日の15日前以前に感染した者であって、大会参加日前日までに保健所から療養解除の判断がされていない者

(2) 濃厚接触者

- ・ 大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に保健所から濃厚接触者と判断された者
- ・ 大会参加日の15日前以前に濃厚接触者と判断された者であって、大会参加日前日までに保健所から健康観察期間終了の判断がされていない者

(3) 健康管理アプリ又は体調管理チェックシート(以下、「健康管理アプリ等」という。)の調査項目に該当がある者

ア 健康管理アプリ等で、体温(37.5℃以上の発熱)又は健康状態の調査項目に該当する症状(以下、「感染疑い症状」という。)がある者

ただし、次の①と②の両方又は③の要件が満たされた場合、参加を認める。

- ① 感染疑い症状の発症後、8日が経過している場合(発症日を0日として8日間)
- ② 薬剤を服用していない状態(※2)で感染疑い症状消失後72時間が経過している場合
- ③ 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※3)(※4)を示す医師の診断書がある場合

※2 医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受検が推奨される。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

イ 健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・ 感染者と濃厚接触がある。
- ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる。
ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める。
- ・ 大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある。
- ・ 大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある。

(4) 「陰性」又は「ウイルス検出せず」の結果を確認できない者

「陽性」、「ウイルスを検出」、「リスクが高い」、「判定保留」、「リスクが低い」といった文言の検査結果では大会参加を認めない。

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・ 大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての参加者を新型コロナウイルス感染症から守るため、自己の体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと。
- ・ 健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

- ・ 大会参加日の 14 日前の時点から大会終了日(※5)までの間、多数が集まるイベント(競技会を除く)や会食を原則避け、新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動を取ること。
- ・ PCR検査を受検した後は、厳に行動を慎むこと。
- ・ 参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、大会参加日 14 日前までにワクチンを接種するとともに、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」及び「栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート」を活用することが望ましい。

※5 大会終了日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「大会終了日(競技や従業務が終了する日)」、栃木県以外の都道府県から参加する者は「離県日」とする。

4 大会参加日の対応

- ・ 参加者は、37.5℃以上の発熱又は健康管理アプリ等の調査項目に該当する場合は、来場しないこと。
- ・ 参加者は、受付時に健康管理アプリの画面を提示、又は体調管理チェックシートを提出すること。健康管理アプリを利用できない参加者は、来場初日にPCR検査の結果も併せて提出すること。
- ・ 主催者は、受付において体調不良者(※6)の入場を不可とし、医療機関を受診又は受診・ワクチン相談センター(電話番号：0570-052-092)への相談を勧奨の上、帰宅又は帰宿を促すこと。

※6 体調不良者とは、「37.5℃以上の発熱又は感染疑い症状」がある者とする。

5 大会参加後の対応

参加者は、大会終了日の翌日から 14 日間、健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

なお、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、医療機関又は保健所の指示に従うとともに、主催者に速やかに報告すること。

6 参加可否判断の基準

(1) 参加者本人の参加可否判断基準表

対象 \ 発症日	14 日前～ 8 日前	7 日前～ 1 日前	大会参加 初日	2 日目以降
参加者本人が感染した場合	×	×	×	×
参加者本人が濃厚接触者となった場合	×	×	×	×
参加者本人が体調不良者となった場合	▲	△	×	×

▲：次の①と②の両方又は③の要件が満たされた場合、参加することができる。

- ① 感染疑い症状の発症後、8 日間が経過している場合(発症日を 0 日として 8 日間)
- ② 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上経過している場合
- ③ 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合

△：薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる

×：参加不可。

(2) 都道府県選手団内に体調不良者が発生した場合の大会出場判断について

選手団内において体調不良者が発生した場合、当該体調不良者の周囲の者の取扱いについては、原則、以下の対応とする。

ただし、体調不良者の行動歴等（種目・種別をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。

ア 「周囲の者」の範囲

区 分	周囲の者の範囲
スケート競技	当該種目かつ種別に係る者
アイスホッケー競技	当該種別に係る者
選手団本部役員	選手団本部役員に係る者

※ 大会参加日以降は、競技会の開催可否を含め迅速な対応が求められることから、上表で示す範囲に係る者を参加不可とする。

イ 「周囲の者」の参加可否判断基準表

対象	発症日			
	14 日前～ 8 日前	7 日前～ 1 日前	大会参加 初日	2 日目以降
選手団（競技）内で感染者が発生した場合	× (※1)	× (※1)	×	×
選手団（競技）内で濃厚接触者が発生した場合	× (※2)	× (※2)	×	×
選手団（競技）内に体調不良者が発生した場合	▲ (※3)	△ (※3)	×	×

▲：体調不良者が、次の①又は②の要件が満たされた場合、参加することができる。

- ① 感染疑い症状の発症後、8日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後72時間以上経過している場合
- ② 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスへの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合

△：体調不良者が、薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる。

×：参加不可。

参加不可とする場合、原則、「周囲の者」の全員を不可とする。

ただし、以下の場合は、「周囲の者」に含めないこととする。

- ※1 感染者が発症した日（無症状の場合は検体採取日）の2日前以降に、当該感染者と完全に別行動であり、全く接触がなかった場合
- ※2 濃厚接触者が感染者と接触があった日以降に、当該濃厚接触者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合
- ※3 体調不良者が感染疑い症状を発症した日の2日前以降に、当該体調不良者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

注) 別行動の例

栃木県代表として出場する県外在住のふるさと選手が感染者となったが、県内在住の同種目・同種別の選手とは、全く接触がなかった場合。

7 その他

参加者から感染者及び濃厚接触者が発生した場合は、(公財)日本スポーツ協会が「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」で示す「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発生状況等報告書」により主催者に提出する。

なお、「周囲の者」及び「周囲の者に含めない者」については、上記報告書の備考欄に記載する。